

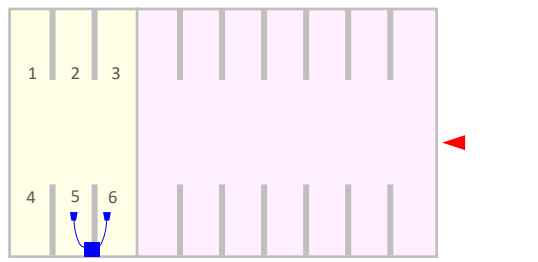
月極駐車場に有料駐車場(コインパーキング等)が併設されている場合、どのような事業で申請が可能なのか考え方を示します。

※例として、充電設備は1基で2台の車両に充電できる設備を記載しています。

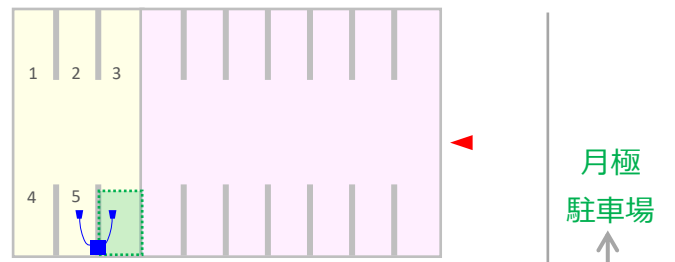
	利用者	申請可能な事業
<ケース1>	区画契約者のみ	月極駐車場
<ケース2>	契約者全員	
<ケース3>	公共用	商業施設及び宿泊施設等
<ケース4>	公共用／契約者全員	

月極駐車場  
 有料駐車場  
 共用部分  
 充電設備

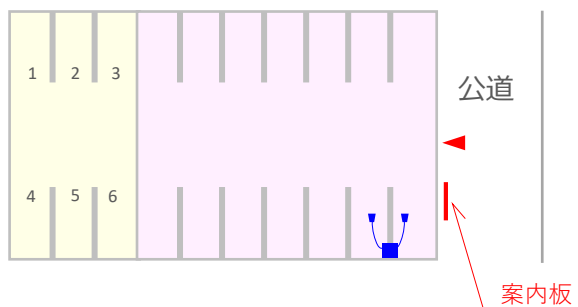
<ケース1> 区画契約者のみ利用  
月極駐車場の契約区画 (No.5/No.6) を利用する方向けに充電設備を設置するケース



<ケース2> 区画契約者+契約者全員利用  
月極駐車場の契約区画 (No.5) と契約者全員が利用できる充電設備を設置するケース



<ケース3> 有料駐車場のみ利用  
有料駐車場を利用する方向けに充電設備を設置するケース



<ケース4> 月極駐車場+有料駐車場の利用  
月極駐車場の契約者全員と有料駐車場を利用する方向けに充電設備を設置するケース

